

ご家庭の災害対策（飲料水・生活用水）について

1 「飲用水の備蓄」

飲料水は、1人あたり**9リットル以上**（3リットル×最低3日分）を、ご家族の人数分備蓄してください。

また水道水の汲み置き※1やローリングストック法※2もご活用ください。

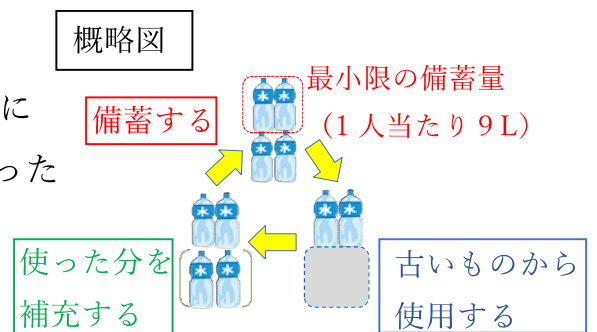


※1 水道水の汲み置きについて

- ① 清潔でフタのできる容器の口元一杯まで（空気の入らないように）水道水を注ぎ、冷暗所で保管してください。
- ② 塩素による消毒効果が薄れるため、沸騰させたり浄水器を使用せず、水道水を蛇口より入れてください。
- ③ 水道水に含まれている塩素の殺菌効果は、直射日光を避けた常温で3日間、冷蔵庫で10日間程度であるため、定期的に入れ替えてください。
- ④ 汲み置きしていた水は、掃除や洗濯等にご利用ください。

※2 ローリングストック法

ペットボトル入りの飲料水等を少し多めに購入しておき、古いものから使用して、使った分を補充し、一定の量を備蓄する方法。



2 「生活用水の確保」

風呂の残り湯は溜め置き、災害時の洗濯等生活用水として確保しましょう。



かずさ水道広域連合企業団 担当部署：計画課 調整班（危機管理）

電話番号：0438-38-3276(代表)/0438-38-4605(危機管理)